

西条市水道事業における 料金改定案について

令和7年7月24日開催 第2回使用料等審議会
西条市環境部水道業務課



料金改定に向けた取り組み（答申までのスケジュール）

	第1回 審議会	第2回 審議会	第3回 審議会	答申
開催日	R7.6.25	R7.7.24	R7.8.20 予定	R7.8予定
テーマ	料金改定の必要性について	料金改定案について	答申書について	—
審議内容等	現状と課題の確認の後、料金改定の必要性について審議する	適正な上水道料金について審議する	答申書の内容について審議する	市長へ答申する

目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

本日の 審議内容

◆適正な水道料金はいくらか



目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

水道料金改定4案

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金		一般用従量料金(1m ³ あたり)				
				現行	A案	B案	C案	D案
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	150円	183円	172円	168円	160円
20mm		990円						
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの					
30mm		1,760円						
40mm		2,250円						
50mm		3,700円						
75mm		4,400円						
100mm		5,300円						

※公衆浴場用従量料金(1m³あたり)は、各案から30円差し引いた金額とする

目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

水道料金を設定する際の一般的な指針

公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領(令和7年2月策定)」より

□ 基本料金

各使用者が水使用の有無にかかわらず徴収される料金であり、給水管の口径別により適当な使用者群に区分して設定する

■ 今後の基本水量制のあり方

基本水量を付与する料金は、料金の激変を招かないよう漸進的に解消するものとする

□ 従量料金

実使用水量に単位水量当たりの価格を乗じて算定し徴収される料金であり、使用者群の差異にかかわらず均一料金制とする

基本水量制の役割

■ 公衆衛生面での役割

公衆衛生の観点から、基本料金に一定の水量を付与することにより、一定量の水使用を促すこと

■ 家計負担面での役割

一般的な家庭用の水道使用者の基本料金部分の1m³あたりの料金を低く抑え、家庭への負担を軽くすること



目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

西条市水道事業経営戦略の改定

■ 令和3年3月策定

計画期間:令和3年度から令和12年度の経営戦略においては、令和8年度と令和12年度に約5%程度の料金改定を行うことを計画の基本としていた。

■ 令和7年度改定予定

計画の見直し(計画期間:令和8年度から令和17年度)にあたり、現状を反映した分析をした結果、現行の計画では水道事業の健全かつ持続的な経営の継続が困難であることが判明した。1度の料金改定で10年間の経営を行うと仮定した場合、令和8年度に約15%程度の改定が必要となる試算となる。

適正な料金水準案①

■ 経営の健全性に関する指標

令和8年度から令和17年度までの10年間において、3つの健全経営指標が、いずれも黒字または100%以上を維持できる水準

料金改定なし	指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	純損益 (百万円)	42	17	8	-2	-27	-17	-30	-40	-52	-67
	料金 回収率 (%)	103.6	100.6	99.7	98.6	95.6	96.8	95.3	94.2	92.7	91.0
	経常収支 比率 (%)	104.5	101.8	100.9	99.8	97.1	98.2	96.7	95.7	94.4	92.8

適正な料金水準案②

■ 財務の安定性に関する指標

令和8年度から令和17年度までの10年間において、資金ショートを起こすことなく、流動比率を100%以上で維持できる水準

料金改定なし	指標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	資金残高 (百万円)	998	807	601	373	176	56	-70	-204	-332	-448
	流動比率 (%)	180	144	107	77	46	24	—	—	—	—

※令和14年度から令和17年度は、資金残高がマイナスとなっており、流動比率は算出困難のため表示していない。

適正な料金水準案③

◆ 適正な料金改定率(案)

案	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
					想定				想定	
A案	15%				0% 以上				0% 以上	
B案	10%				6% 以上				4% 以上	
C案	8%				8% 以上				7% 以上	
D案	5%				12% 以上				12% 以上	

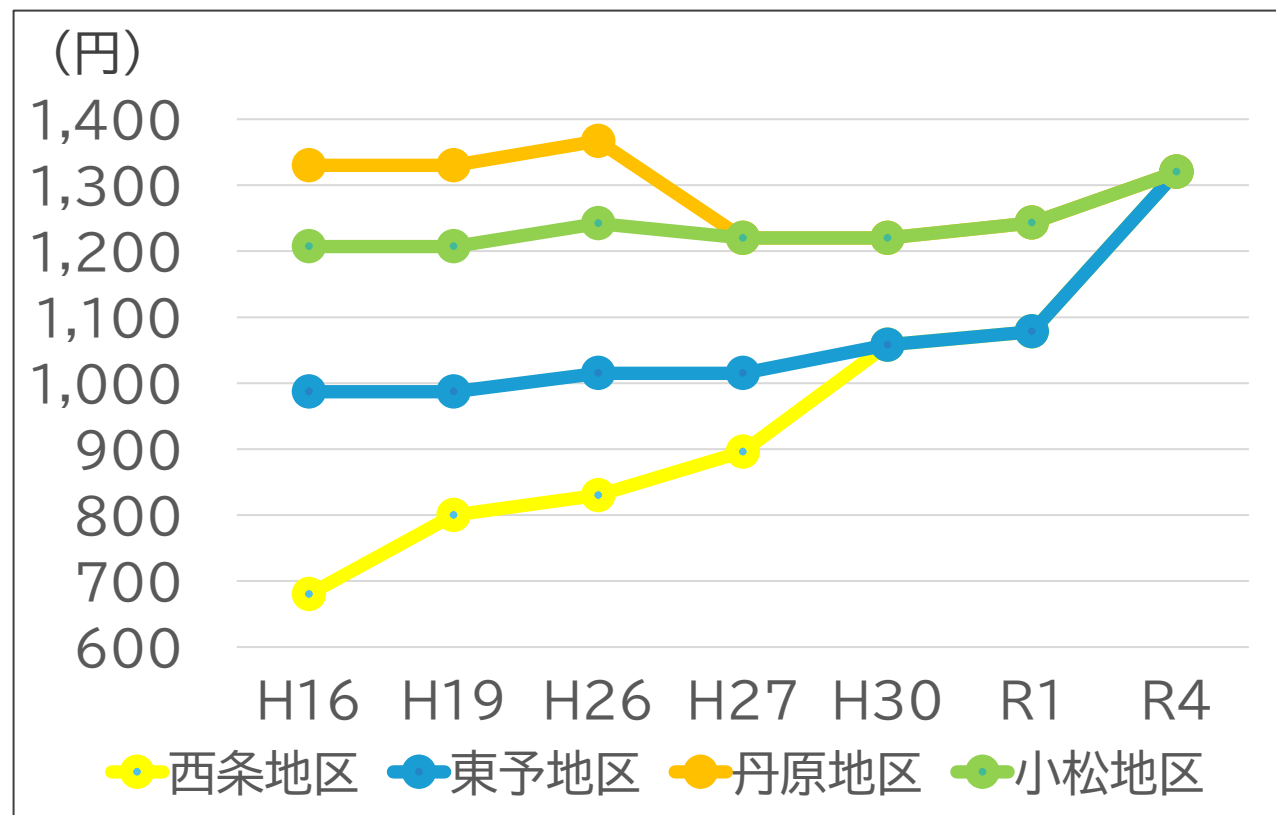
水道料金改定案のポイント①の1

◆ 基本料金は据え置く

- 給水管の口径別料金を継続する
- 合併以降、主に基本料金の改定によって料金の統一に取り組んできたことから、据え置くこととし、**使用者が安定を実感できる水道料金**とする

※令和12年度及び令和16年度の料金見直しでは、基本料金も含めて改定を検討する必要あり

● 1か月あたり基本料金(基準:基本水量10m³)
(口径13mm、家庭用、メーター使用料込、税込)



水道料金改定案のポイント②の1

◆ 基本水量は据え置く

- 今回の改定では、『基本水量制の役割』を重視
- 令和3年度使用料等審議会において、現状分析の上、下表のとおり整理しており、その後において、生活スタイル等の大きな変化はないと考えられることから現状を維持

用 途	口 径	基本水量
一般的な家庭用	13mm・20mm	8m ³
その他	25mm以上	10m ³

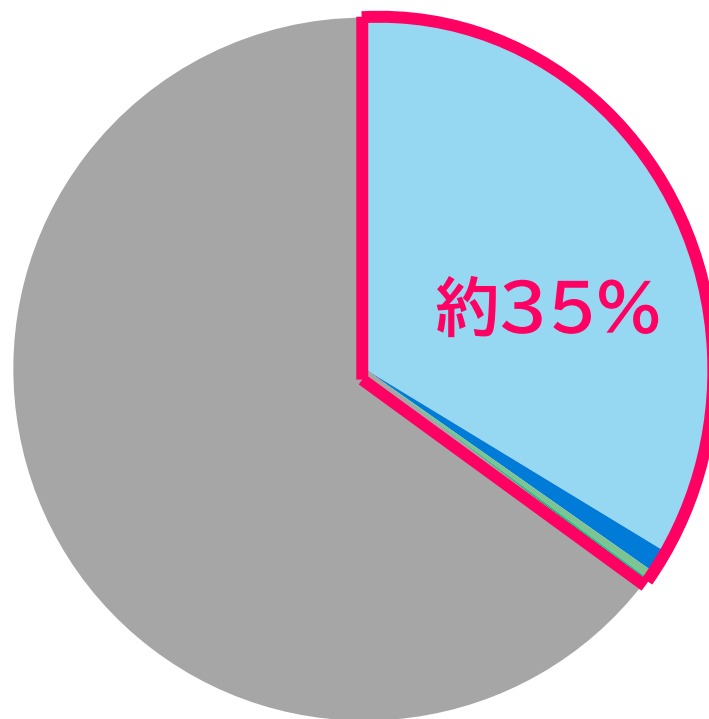
水道料金改定案のポイント①、②の2

◆ 一般的な家庭などへの影響を最小限に抑えるよう配慮

基本料金を据え置き、基本水量を現状のままとすることで、一般的な家庭をはじめとした**少量使用者の負担の増加を抑える**ことができる

● R5年度1か月あたりの基本水量以下の契約数の割合

- 13mm
- 20mm
- 25mm
- 30mm
- 40mm
- 50mm
- 75mm
- 基本水量超

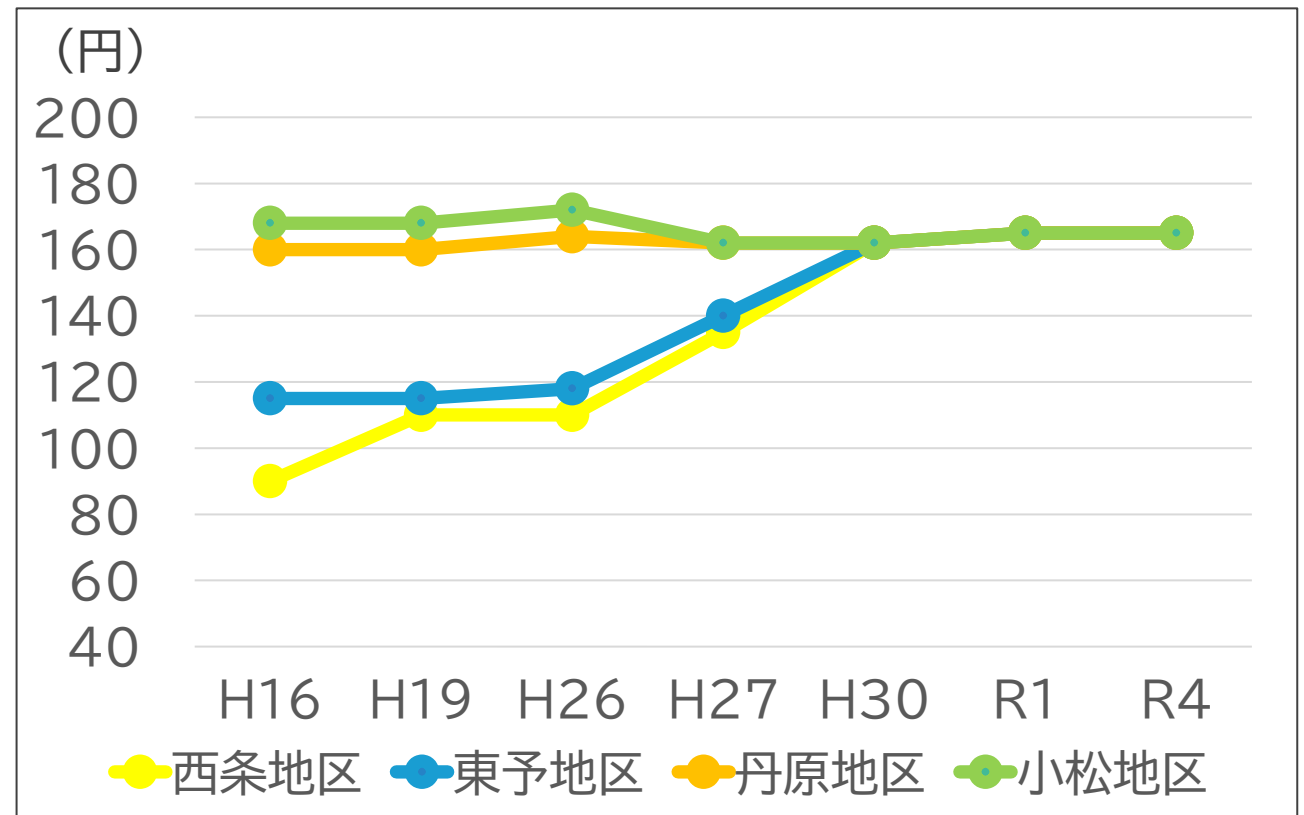


水道料金改定案のポイント③の1

◆ 従量料金を値上げする

- 給水管の口径にかかわらない均一料金制を継続する
- 合併以降、主に基本料金の改定によって料金の統一に取り組んできたことから、使用水量に応じて負担する従量料金の改定を行う

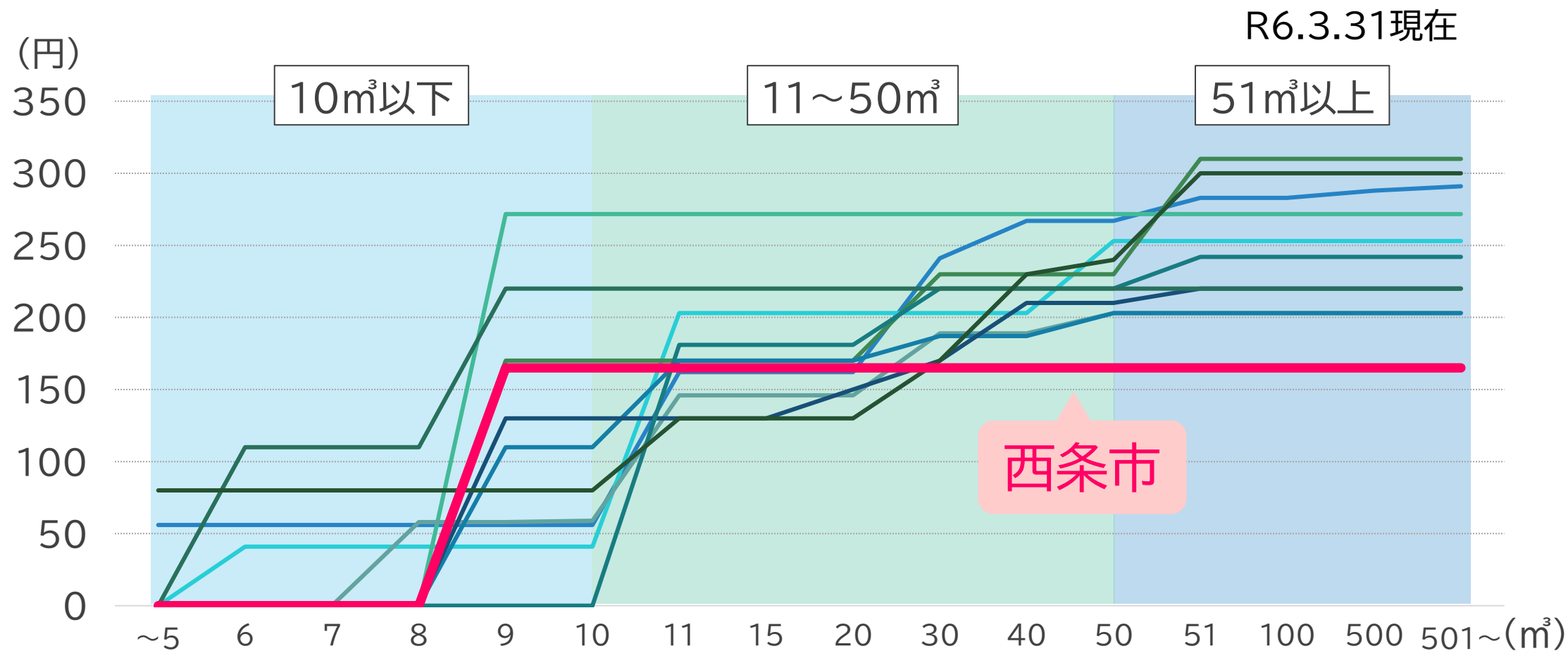
● 1m³あたり従量料金
(口径13mm、家庭用、20m³使用時、税込)



水道料金改定案のポイント③の2

【参考】他市と比較して従量料金が低く設定されている

● 県内11市の従量料金(口径13mm、家庭用、1m³あたり、税込)

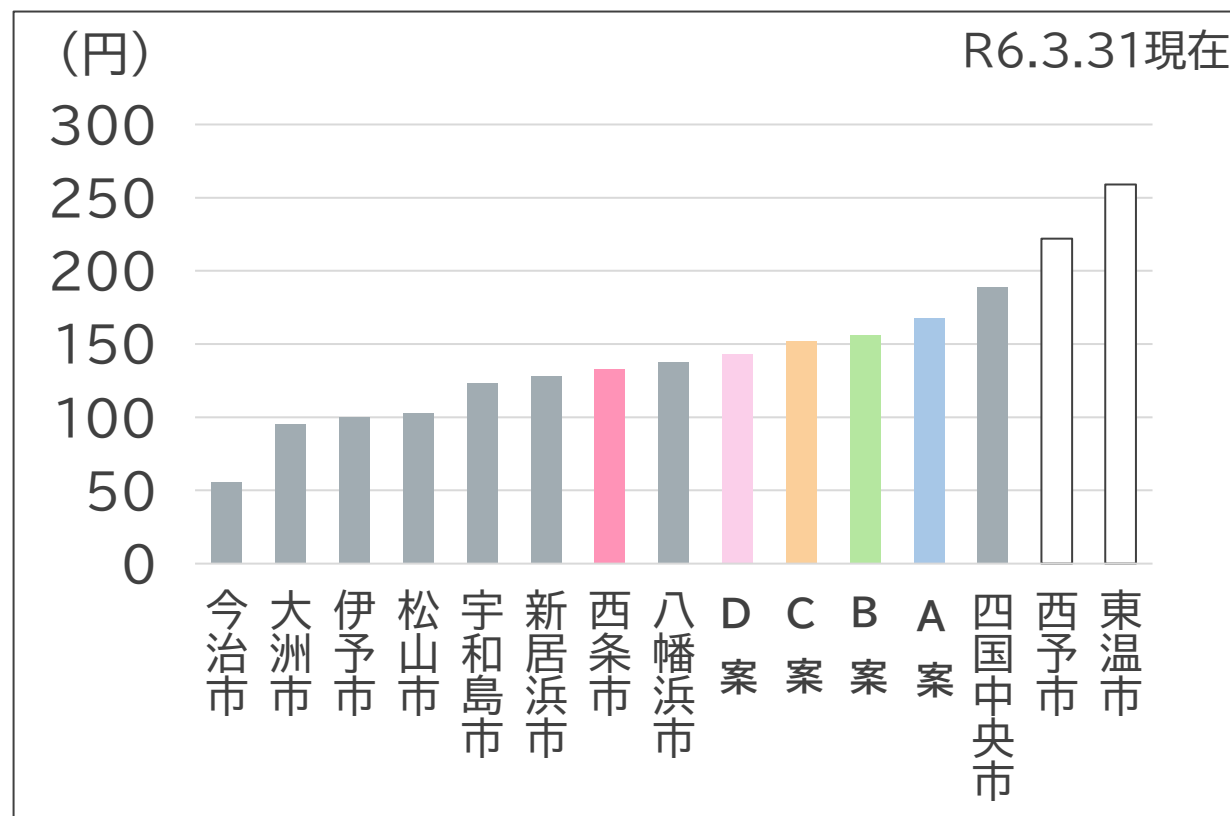


水道料金改定案のポイント④

◆ 公衆浴場用従量料金は一般用よりも低く設定する

- 現在の公衆浴場用従量料金に倣い、一般用より30円(税抜)低く設定する
- 「公衆浴場確保法」により、行政は公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講じ、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならないこととされている

● 1m³あたり公衆浴場用水道料金
(口径25mm、公衆浴場用、300m³使用時、税込)

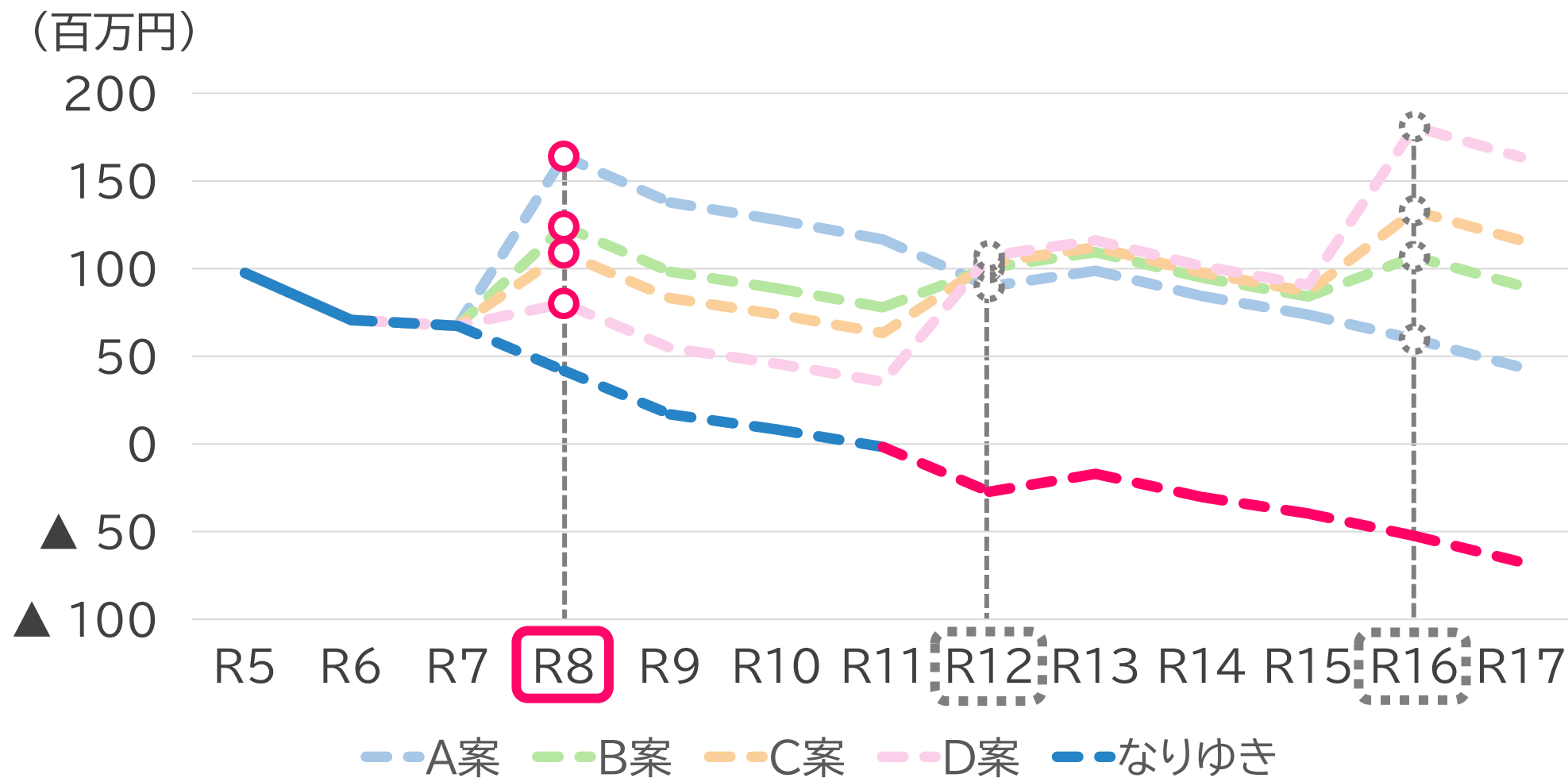


目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

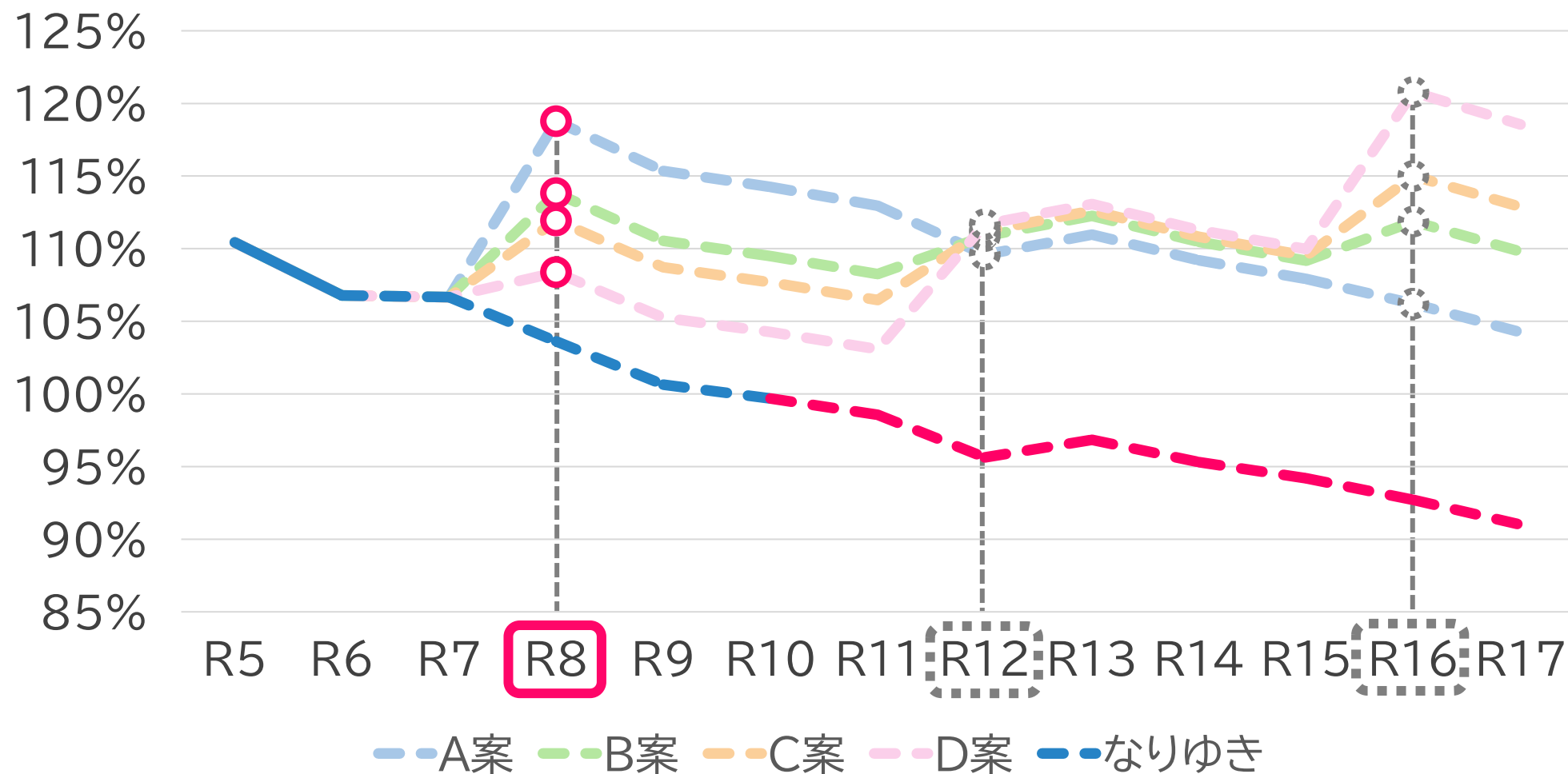
純損益の推計

4案すべてで黒字経営を維持することができる



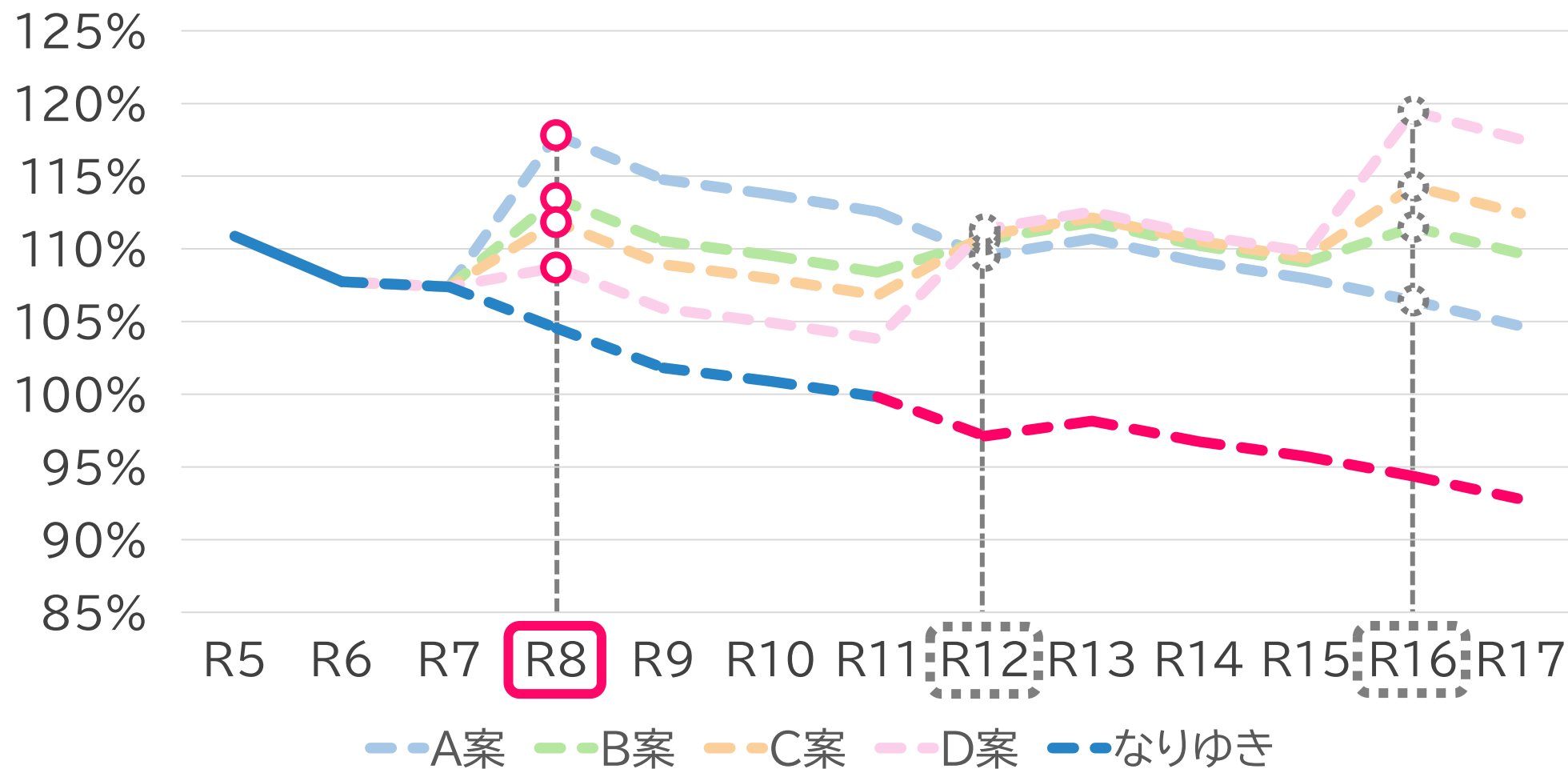
料金回収率の推計

4案すべてで100%以上を維持することができる



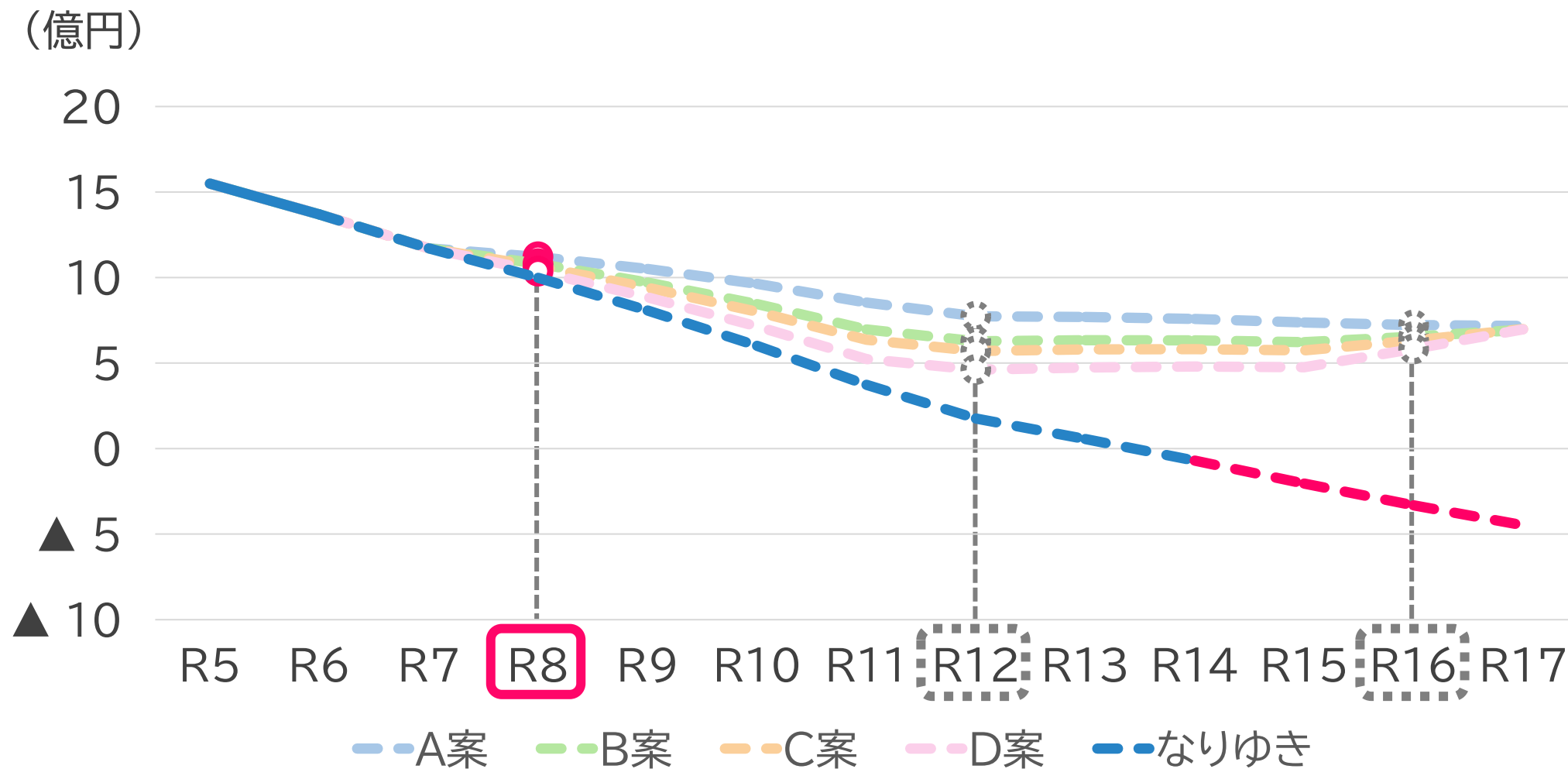
経常収支比率の推計

4案すべてで100%以上を維持することができる



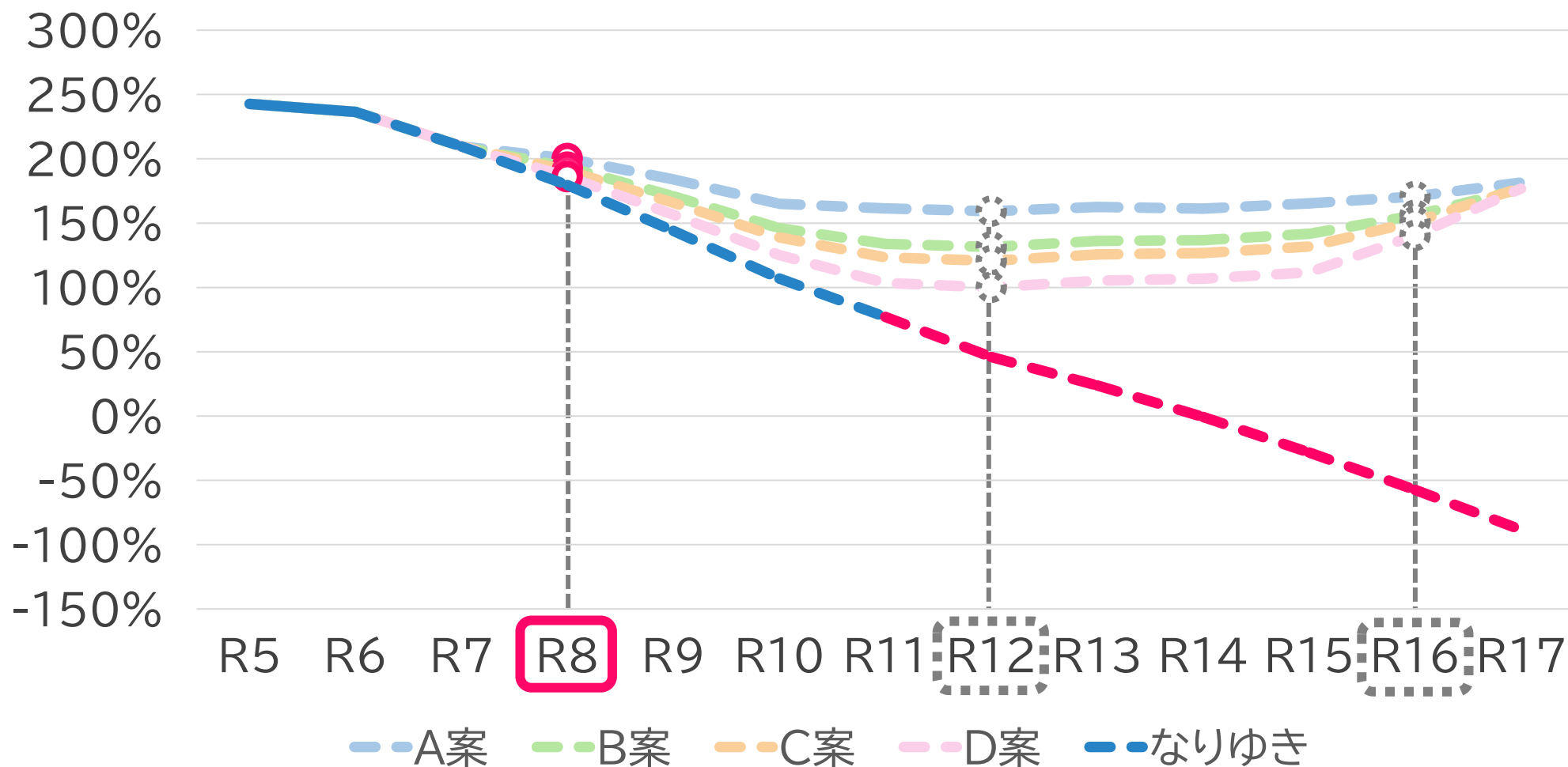
資金残高の推計

4案すべてで資金ショートを起こさない



流動比率の推計

4案すべてで100%以上を維持することができる



目次

- 1 水道料金改定案について
- 2 水道料金設定の基本的な考え方
- 3 水道料金改定案のポイント
- 4 水道料金改定後の経営予測について
- 5 まとめ

A案の料金表：平均改定率15.3%

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
				一般用	公衆浴場用
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	183円	153円
20mm		990円			
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

B案の料金表：平均改定率10.3%

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
				一般用	公衆浴場用
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	172円	142円
20mm		990円			
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

C案の料金表：平均改定率 8.4%

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
				一般用	公衆浴場用
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	168円	138円
20mm		990円			
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

D案の料金表：平均改定率 4. 8%

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
				一般用	公衆浴場用
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	160円	130円
20mm		990円			
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

【参考】改定案別水道料金比較表

4案すべてで、口径の大小に関わらず、基本水量内の水道使用者の料金負担は現行と変わらない

● 1か月あたり水道料金(口径13mm、一般用、税込)

使用水量	現行料金	A案	B案	C案	D案
8m ³ (基本水量)	990円	990円	990円	990円	990円
現行料金との差	-	0円	0円	0円	0円

使用水量	現行料金	A案	B案	C案	D案
20m ³	2,970円	3,405円	3,260円	3,207円	3,102円
現行料金との差	-	435円	290円	237円	132円

参考資料

- ・現在の水道料金表
- ・用語説明

現在の水道料金表

(1か月あたり、税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1m ³ あたり)		
				一般用	公衆浴場用
13mm	8m ³ まで	900円	8m ³ を超えるもの	150円	120円
20mm		990円			
25mm	10m ³ まで	1,360円	10m ³ を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

用語説明

■ 料金回収率(11ページ)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。

100%を下回っている場合、適切な料金収入の確保が求められる。

■ 経常収支比率(11ページ)

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表した指標。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要。

■ 流動比率(12ページ)

1年以内に支払うべき債務に対する支払能力があるかどうかを表した指標。

100%を下回る場合、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

令和8年度水道料金改定案まとめ

【別添】

■水道料金改定率4案

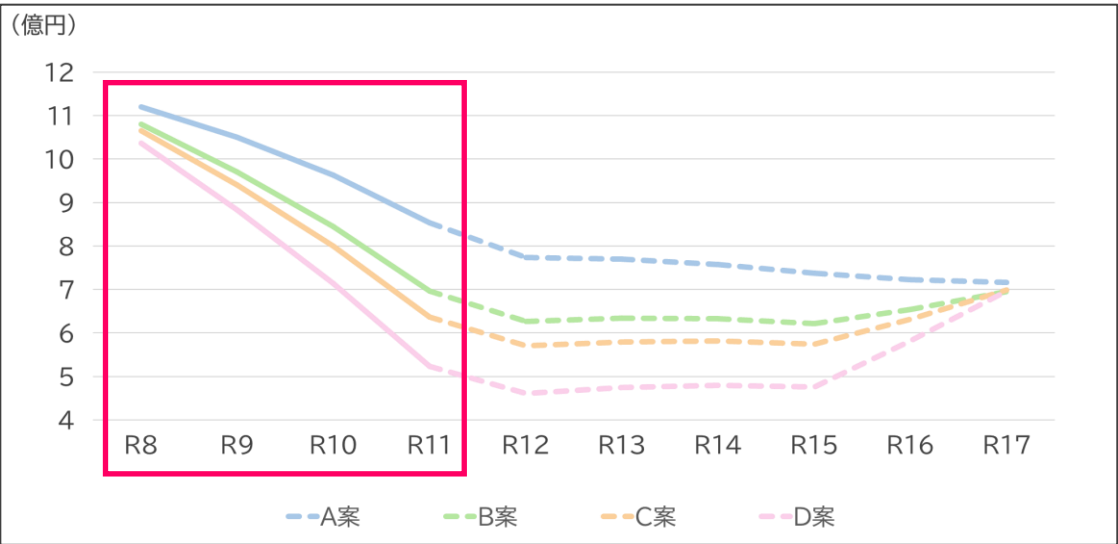
令和2～3年度に開催された使用料等審議会の答申と西条市水道事業経営戦略に基づき、今後も引き続き、4年ごとの料金見直しを行う場合の改定率案は以下のとおりである。

改定案	R8		R12(想定)		R16(想定)
A案	15%	≫	0%以上	≫	0%以上
B案	10%	≫	6%以上	≫	4%以上
C案	8%	≫	8%以上	≫	7%以上
D案	5%	≫	12%以上	≫	12%以上

■水道料金改定後の経営予測

令和8年度から令和17年度までの10年間に於いて、経営の健全性に関する3つの指標(純損益、料金回収率、経常収支比率)及び財務の安定性に関する2つの指標(資金残高、流動比率)が、健全かつ持続的な経営を継続するために必要とされる水準を満たしている。

純損益	料金回収率	経常収支比率	資金残高	流動比率
黒字	100%以上	100%以上	ショートしない	100%以上



図：資金残高の推移

■水道料金表4案と各案の1か月あたり水道料金

A案:平均改定率15.3%

(税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1㎡あたり)		
	変更なし	改定なし	変更なし	改定あり	現行との差額
13mm	8㎡まで	900円	8㎡を超えるもの	183円	33円
20mm		990円			
25mm	10㎡まで	1,360円	10㎡を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

B案:平均改定率10.3%

(税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1㎡あたり)		
	変更なし	改定なし	変更なし	改定あり	現行との差額
13mm	8㎡まで	900円	8㎡を超えるもの	172円	22円
20mm		990円			
25mm	10㎡まで	1,360円	10㎡を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

C案:平均改定率 8.4%

(税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1㎡あたり)		
	変更なし	改定なし	変更なし	改定あり	現行との差額
13mm	8㎡まで	900円	8㎡を超えるもの	168円	18円
20mm		990円			
25mm	10㎡まで	1,360円	10㎡を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

D案:平均改定率 4.8%

(税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(1㎡あたり)		
	変更なし	改定なし	変更なし	改定あり	現行との差額
13mm	8㎡まで	900円	8㎡を超えるもの	160円	10円
20mm		990円			
25mm	10㎡まで	1,360円	10㎡を超えるもの		
30mm		1,760円			
40mm		2,250円			
50mm		3,700円			
75mm		4,400円			
100mm		5,300円			

※公衆浴場用従量料金(1㎡あたり)は、各案から30円差し引いた金額とする

(税込)

口径	使用水量	水道料金		
		現行	改定後	差額
13mm	8㎡まで(基本水量)	990円	990円	0円
	10㎡	1,320円	1,392円	72円
	20㎡	2,970円	3,405円	435円
	30㎡	4,620円	5,418円	798円
25mm	10㎡まで(基本水量)	1,496円	1,496円	0円
	20㎡	3,146円	3,509円	363円
	30㎡	4,796円	5,522円	726円
	40㎡	6,446円	7,535円	1,089円

(税込)

口径	使用水量	水道料金		
		現行	改定後	差額
13mm	8㎡まで(基本水量)	990円	990円	0円
	10㎡	1,320円	1,368円	48円
	20㎡	2,970円	3,260円	290円
	30㎡	4,620円	5,152円	532円
25mm	10㎡まで(基本水量)	1,496円	1,496円	0円
	20㎡	3,146円	3,388円	242円
	30㎡	4,796円	5,280円	484円
	40㎡	6,446円	7,172円	726円

(税込)

口径	使用水量	水道料金		
		現行	改定後	差額
13mm	8㎡まで(基本水量)	990円	990円	0円
	10㎡	1,320円	1,359円	39円
	20㎡	2,970円	3,207円	237円
	30㎡	4,620円	5,055円	435円
25mm	10㎡まで(基本水量)	1,496円	1,496円	0円
	20㎡	3,146円	3,344円	198円
	30㎡	4,796円	5,192円	396円
	40㎡	6,446円	7,040円	594円

(税込)

口径	使用水量	水道料金		
		現行	改定後	差額
13mm	8㎡まで(基本水量)	990円	990円	0円
	10㎡	1,320円	1,342円	22円
	20㎡	2,970円	3,102円	132円
	30㎡	4,620円	4,862円	242円
25mm	10㎡まで(基本水量)	1,496円	1,496円	0円
	20㎡	3,146円	3,256円	110円
	30㎡	4,796円	5,016円	220円
	40㎡	6,446円	6,776円	330円